

福祉専門職員配置等加算に関する届出書（平成30年4月以降）  
（共生型短期入所）

1 事業所・施設の名称	
2 異動区分	1 新規                      2 変更                      3 終了
3 届出項目	1 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）      ※有資格者35%以上 2 福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）      ※有資格者25%以上

4 社会福祉士等の状況	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td> <td style="width: 85%;">従業者の総数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>①のうち社会福祉士等の総数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">→ ①に占める②の割合が25%又は35%以上</p>	①	従業者の総数	人	②	①のうち社会福祉士等の総数	人	有・無
①	従業者の総数	人						
②	①のうち社会福祉士等の総数	人						
5 地域に貢献する活動の内容		有・無						

備考1 「異動区分」、「届出項目」欄については、該当する番号に○を付してください。

2 ここでいう従業者とは、共生型短期入所の指定を受ける介護保険制度制度における指定短期入所事業所、指定介護予防入所生活介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所等の従業者をいう。

3 地域に貢献する活動は、「地域の交流の場（開放スペースや交流会等）の提供」、「認知症カフェ・食堂等の設置」、「地域住民が参加できるイベントやお祭り等の開催」、「地域のボランティアの受入れや活動（保育所等における清掃活動等）の実施」、「協議会等を設けて地域住民が事業所の運営への参加」、「地域住民への健康相談教室・研修会」などをいう。